

福島県総合計画審議会

「第1回福島県国土利用計画見直し検討部会」会議要旨

1 開催日時

平成24年5月31日(木)10:00～11:40

2 開催場所

福島県本庁者2階 第2特別委員会室

3 出席委員

木田 都城子 委員
國井 常夫 委員
庄條 徳一 委員 (代理 長島 俊一氏)
鈴木 浩 委員
長林 久夫 委員
小橋 達夫 委員

4 議 事

(1) 福島県国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の見直しについて

事務局より資料1～4について説明。

見直しの基本的考え方、見直しスケジュールについて説明した。また、福島県国土利用計画については、第1章「県土利用の現状と課題」及び第2章「県土利用の基本構想」の見直し概要について説明した。

(委員からの主な意見等)

- 原子力災害などの避難の関係で、福島県内において人口の地域偏在が生じている。また、この人口の地域偏在は暫定的な土地利用を伴う可能性があり、どのように土地利用の管理を行うのかという視点が必要である。
- 都市的な土地需要が一時的に増えても、人口減少の局面の中では都市的土地需要が増え続けるということはない。その中で暫定的な土地利用があるという難しさが福島県の土地利用にはある。
- 現在、福島県の県土の土地利用の大前提は、農地、森林、住宅地などの除染であり、重要な課題でもある。土地利用の現状や課題、基本構想への記載においても、他の項目とは区別し最優先の項目として記載すべきである。
また、放射性物質の除染対策が進む中での土地利用とあるが、この時間軸をどのように考えるのかによって、計画が変わってくるのではないか。
- 復旧・復興・再生に関する項目順や記載順を、既存の項目順や記載順に優先することによって、今回の見直しが分かりやすく、理解されやすくなるのではないか。

- 見直しの視点や基本方針は分かるが、文章化した際に総合的な記載になってしまい、それらが生きてこないのではないか。
- 住民や市町村の意向や復興計画を踏まえての計画にする必要がある。
- 森林や農地の除染、企業立地や人口増に伴う道路網の整備等をしっかりとやらない限り、県土の均衡ある発展が図られないのではないか。
- 第3次産業へのシフト、グローバル化の進行とあるが、日本の高度経済成長以降、このようなことを指向してきた結果、農林水産業が衰退し、余りにも産業バランスを欠いてきた。その結果ここ10年、農商工連携という考え方にあるように、第一次産業や第二次産業と合わせて地域経済を見直すという潮流がある。やはり、国土の均衡ある発展には、産業のバランスを考える必要がある。

5 資料

- 資料1 福島県国土利用計画(第五次)の見直しについて(案)
- 資料2 福島県国土利用計画(第五次)の見直し構成図について(案)
- 資料3 福島県国土利用計画(第五次)【たたき台】(前文、第1章及び第2章)
- 資料4 福島県土地利用基本計画の見直しについて(案)